

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉の現状

（TPP交渉参加国との協議を通じてこれまでに収集した情報をとりまとめたもの）

平成23年8月2日

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉の概要

基本的考え方



- アジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) に向けた道筋の中で唯一交渉が開始しており、アジア太平洋地域における高い水準の自由化が目標。
- FTAの基本的な構成要素である物品市場アクセス (物品の関税の撤廃・削減) やサービス貿易のみではなく、非関税分野 (投資、競争、知的財産、政府調達等) のルール作りのほか、新しい分野 (環境、労働、「分野横断的事項」等) を含む包括的協定として交渉されている。

交渉日程及び目標

交渉日程

- 2010年 3月 第1回会合 (於: 豪州)
P4協定加盟の4カ国 (シンガポール、NZ、チリ、ブルネイ) に加えて、米、豪、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉開始。
- 6月 第2回会合 (於: 米国)
- 10月 第3回会合 (於: ブルネイ)
マレーシアが新規参加
- 12月 第4回会合 (於: NZ)
- 2011年 2月 第5回会合 (於: チリ)
- 3月 第6回会合 (於: シンガポール)
- 2011年 6月 第7回会合 (於: ベトナム)
- (以下、予定)
- 9月 第8回会合 (於: 米国)
- 10月 第9回会合 (於: ペルー)

目標

- 2010年11月
TPP協定交渉参加国首脳会合
(於: 横浜APEC首脳会議)
「2011年11月のハワイAPEC首脳会議までの交渉妥結を目指す」ことで一致。
- 
- 2011年5月
TPP協定交渉参加国閣僚会合共同声明
(於: 米国モンタナAPEC貿易大臣会合)
「11月にTPP協定の大まかな輪郭を固めるとの目標を表明した。」
- 
- 2011年11月12~13日
APEC首脳会議 (於: ハワイ・ホノルル)

最近の交渉の状況及び今後の見通し

●最近の交渉(第6回及び第7回交渉会合)の状況

- ・ 物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)、サービス貿易、投資、政府調達の各分野で各国の具体的な自由化提案や要求を明確化し、各国の立場の隔たりを狭める交渉が行われた。
- ・ 貿易円滑化(例:税関手続の簡素化)等の分野では交渉が相当進展している一方、物品市場アクセス、原産地規則、知的財産、環境、労働等、交渉が難航するか、あまり進展していない分野もある模様。
- ・ 交渉中のTPP協定の条文案については、これまで一切公表されていないが、いくつかの分野においては各国の意見がカッコ付きで併記され調整中の条文案が作成されつつある。本年6月の第7回交渉会合では、「20以上の交渉分野において交渉テキストの改善が得られた。」(開催国ベトナム・プレスリリース)

●物品市場アクセス(物品の関税の撤廃・削減)交渉

- ・ 高い水準の自由化を目指しており、センシティブ品目については、特定の物品を関税の撤廃・削減の対象としない「除外」や、特定の物品の扱いを将来の交渉に先送りする「再協議」は原則として認めず、長期の段階的関税撤廃というアプローチによるべきとの考え方を示す国が多いが、各国の状況によって個別の対応を考える必要性は認めるとの考え方を示す国もあり、コンセンサスには未だ至っていない模様。
- ・ 通常の貿易交渉と同様に、各国は、品目ごとに、自国の関税撤廃・削減の提案(オファー)と、他の交渉参加国に対する関税撤廃・削減の要求(リクエスト)を交換した上で交渉を行っている。本年1月に各国間において第1回のオファー、3月に第1回のリクエストをそれぞれ交換し、現在、それらを踏まえて交渉が行われている。

●今後の見通し

- ・ 本年5月のTPP閣僚会合の共同声明では、「11月に協定のおおまかな輪郭を固めるとの目標を表明した。」とされている。
- ・ 本年6月の第7回交渉会合では、「(交渉の)プロセスを加速させるため、今後数ヶ月間、取組を倍加させ、次回交渉会合において、焦点を当てるべき課題を特定し、可能な限り多くの課題で合意を達成するよう努める」ことで合意した(米通商代表部プレスリリース)。
- ・ 交渉は2012年も続くとの見方が一般的。

【一般的留意事項】

TPP交渉においては、以下の分野で作業部会が設置されているが、実際に作業部会が開催されるか否かは各交渉会合ごとに異なる。また、作業部会ごとに協定テキストの「章立て」が行われるとは限らず、今後の交渉次第で複数の作業部会の成果が一つの章に統合され、または、「分野的横断事項」作業部会のように作業部会の成果が複数の章に盛り込まれる可能性もある。

<p>物品市場アクセス</p> <p>物品の貿易に関して、関税の撤廃・削減等について定める。</p>	<p>原産地規則</p> <p>関税の減免の対象となる「締約国の原産品」として認められる条件や証明手続等について定める。</p>	<p>貿易円滑化</p> <p>貿易ルールの透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定める。</p>	<p>SPS(衛生植物検疫)</p> <p>食品の安全性を確保したり、動物や植物が病気にかからないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。</p>	<p>TBT(貿易の技術的障害)</p> <p>法令で義務付けられている強制規格、義務ではない任意規格、それらを満たしているかを評価する適合性評価手続を対象としたルールについて定める。</p>
<p>貿易救済(セーフガード等)</p> <p>ある製品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該製品に対して、一時的にとることのできる緊急措置について定める。</p>	<p>政府調達</p> <p>中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等について定める。</p>	<p>知的財産</p> <p>知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。</p>	<p>競争政策</p> <p>貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府間の協力等について定める。</p>	<p>サービス(金融、電気通信、商用関係者の移動を含む)</p> <p>サービス貿易に関して、無差別原則(内国民待遇や最恵国待遇)等について定める。 また、貿易や投資に従事する商用関係者の入国や一時滞在等について定める。</p>
<p>電子商取引</p> <p>電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。</p>	<p>投資</p> <p>内外投資家の無差別原則や投資に関する紛争解決手続等について定める。</p>	<p>環境</p> <p>貿易・投資促進のために環境基準を緩和しないこと等について定める。</p>	<p>労働</p> <p>貿易や投資の促進を目的に労働法を緩和すべきでないこと等について定める。</p>	<p>制度的事項</p> <p>当事国間で意志決定を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。</p>
<p>紛争解決</p> <p>協定の解釈の不一致等による当事国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。</p>	<p>協力</p> <p>協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。</p>	<p>分野横断的事項</p> <p>複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。</p>		

分野	交渉の現状(TPP交渉参加国との協議を通じてこれまでに収集した情報をとりまとめたもの)
物品市場アクセス	<p>高い水準の自由化を目指しており、センシティブ品目については、特定の物品を関税の撤廃・削減の対象としない「除外」や、特定の物品の扱いを将来の交渉に先送りする「再協議」は原則として認めず、長期の段階的関税撤廃というアプローチによるべきという考え方を示す国が多いが、各国の状況によって個別の対応を考える必要性は認めるとの考え方を示す国もあり、コンセンサスには未だ至っていない模様。</p> <p>本年1月、各国間において、第1回のオファー(品目ごとの関税撤廃・削減の提案)、3月に第1回のリクエスト(品目ごとの関税撤廃・削減の要求)をそれぞれ交換し、現在それらを踏まえて交渉が行われている。</p>
原産地規則	<p>各国のFTAごとに異なる原産地規則が存在するため、統一された原産地規則を新たに策定することが目標。物品市場アクセスの議論の方向性が定まらなると詳細な議論ができないため、現状では、作業はあまり進んでいない。</p>
貿易円滑化	<p>電子証明や窓口一本化等の要素を加え、貿易規則の透明性の向上、貿易手続の簡素化や国際標準への調和化のための規定について議論が行われている。</p>
SPS (衛生植物検疫)	<p>WTO・SPS協定の権利義務の再確認を基本として、手続の迅速化や透明性の向上等が議論されている模様。</p>
TBT (貿易の技術的障害:強制規格、任意規格・適合性評価手続のこと)	<p>WTO・TBT協定の権利義務の再確認を基本として、たとえば、基準を策定する過程で、相手国の利害関係者の参加を認めることや、一般からの重要なコメントへの回答を開示することによる透明性の向上等が議論されている模様。</p>
貿易救済 (セーフガード等)	<p>物品市場アクセスにおけるセンシティブ品目の扱いと密接に関連するため、議論は収斂していない。</p>
政府調達	<p>WTO・GPA(政府調達協定)並みの規律と市場アクセスとするか、あるいはそれを上回る水準のものとするかを中心に議論が行われている。対象機関については、現時点では中央政府が議論されており、それ以外の機関(地方政府等)については今後取り上げられる模様。対象となる調達の基準額については、GPAと同様に、物品、サービス、建設サービスに分けて議論されている。(TPP交渉参加国では、GPA加盟国は米国とシンガポールのみ。なお、日本はGPAに加盟済み。)</p>
知的財産	<p>WTO・TRIPS協定(知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)の内容をどの程度上回る保護水準・保護範囲とするかを中心に議論が行われており、個別項目についての意見は収斂していない模様。</p>

参考資料2

各分野の交渉の現状②

分野	TPP交渉での取扱い(TPP交渉参加国との協議を通じてこれまでに収集した情報を取りまとめたもの)	
競争政策	競争法の原則、競争法の執行と当局間の協力、国営企業等に対する規律のあり方等が議論されている。	
サービス	越境サービス	無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)や、数量規制・形態制限の禁止といった義務を設けた上で、同義務に抵触する国内措置を附属書で明記し留保する方式を採用する方向で議論されている。附属書の内容については、3月に第1回のオファーの交換が行われた後、現在確認が行われているところであり、本格的交渉は未だ行われていない模様。
	金融サービス	無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)等に加え、金融分野に特有の定義やルール(金融システムにおける預金者保護のための措置等)を設けることについて議論している模様。
	電気通信サービス	無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)等に加え、実質的な競争を促す方途(通信インフラへの平等なアクセス等)について議論している模様。
	商用関係者の移動	貿易や投資に従事する商用関係者のうち、短期商用、投資家、企業内転勤者、サービス提供者等のカテゴリーの入国及び一時的滞在についてのルールが議論されている模様。単純労働者の移動の自由化は議論の対象となっていない。
電子商取引	デジタル製品に対する関税不賦課、無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、オンラインの消費者保護、電子署名・認証、貿易文書の電子化等が議論されている模様。	
投資	交渉参加国が有する投資関連協定をもとに、保護を与える範囲や保護の内容、紛争が生じた場合の手続等について議論を行っている模様。特に、投資家対国家の紛争処理手続(投資家と受け入れ国との間で紛争が起こった場合に、投資家が案件を国際仲裁に付託できる手続)の導入が重要な論点になっている模様。	
環境	現時点では、貿易・投資促進のために環境基準を緩和しないこと、環境規制を貿易障壁として利用しないこと等が主たる論点となっている段階。	
労働	貿易・投資の促進を目的とした労働基準の緩和の禁止等の労働者の権利確保が主たる目的となっているが、現時点では、独立した章とするかを含め、合意はない模様。	
制度的事項	協定の運営に必要な合同委員会の設置やコンタクトポイントの任命等の手続が議論されている。	
紛争解決	協定の解釈または適用の不一致などに起因する当事国間の紛争を協議や仲裁裁判等にて解決する際の手続に関し議論されている。	
協力	現時点では実質的な議論は行われていない模様であり、最終的に協力分野が独立の章として盛り込まれるか否かも明確ではない。	
分野横断的事項	規制制度間の整合性(規制そのものの統一ではなく、新たな規制導入前に当事国当局間の対話や協力を確保することを目指す)、中小企業によるFTA活用促進、透明性向上等の分野横断的テーマを設定し、ビジネス実態に即したユーザーフレンドリーなFTAを実現するための工夫が検討されている。独立した章とはせず、他章の中に溶け込ませることが想定されている規定もある模様。	

参考資料3

EPA・FTA交渉等の現状

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	
韓国	2003年12月 交渉開始		2004年11月 交渉中断					2010年9月 交渉再開に向けた局長級事前協議 2010年12月 日韓ハイレベル経済協議(次官級)	2011年1月 玄葉国家戦略担当大臣訪韓 1月 前原外務大臣訪韓 5月 第2回局長級事前協議 5月 日韓首脳会談	
	交渉		交渉中断中							
GCC (※1)				2006年5月 準備 会合	2006年9月 交渉開始		2009年3月 第4回中間会合			
	交渉 (GCC側がFTA一般について見直し中)									
豪州			2005年11月 共同研究開始		2007年4月 交渉開始			2010年11月 前原大臣訪豪	2011年 2月 第12回交渉会合 4月 ギラード首相訪日	
			共同研究	交渉						
日中韓								2010年5月 共同研究開始	2011年 5月 日中韓サミット 11年中の共同研究終了を目指す 6月 第5回共同研究会合	
	共同研究									
モンゴル								2010年6月 共同研究開始	2011年 1月 玄葉国家戦略担当大臣 モンゴル訪問 3月 共同研究終了	
	共同研究									
EU								2010年4月 日EU定期首脳協議 共同検討作業の開始で合意	2011年 5月 日EU定期首脳協議 交渉のためのプロセス開始につき合意 スコーピング作業開始	
			共同検討作業							交渉のためのプロセス
カナダ			2005年12月		2007年10月				2011年 3月 「日加EPAの可能性に関する共同研 究」を開始 2011年5月 日加首脳会談 菅総理から、大震災からの復旧・復興を 勘案しつつ、共同研究をできるだけ早く終 了させたい旨発言 2011年7月 第3回共同研究会合	
			日加経済枠組み共同研究							共同研究
CEPEA (ASEAN+6) (※2) EAFTA (ASEAN+3) (※3)								2010年9月 作業部会で政府間での議論開始 2010年10月 東アジアサミット/ ASEAN+3首脳会議 作業の進展を歓迎		
	政府間での議論									

※1 GCC=湾岸協理理事会:サウジアラビア、カタール、クウェート、アラブ首長国連邦、バーレーン、オマーンで構成。

※2 CEPEA=東アジア包括的経済連携構想:ASEAN+6(日、中、韓、印、豪、NZ)で構成。

※3 EAFTA=東アジア自由貿易圏構想:ASEAN+3(日、中、韓)で構成。